

## 様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	福岡歯科大学
設置者名	学校法人福岡学園

### 1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
口腔歯学部	口腔歯学科	夜・通信			20	20	19		
		夜・通信							
		夜・通信							
		夜・通信							
(備考)									

### 2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

オリエンテーション時に学生に明示及びホームページにて公開  
[https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release\\_study](https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_study)

### 3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

## 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	福岡歯科大学
設置者名	学校法人福岡学園

### 1. 理事（役員）名簿の公表方法

各年度の事業報告書に記載のほか、広報誌により改選時及び新理事（役員）就任時に公表。また、理事（役員）名簿、事業報告書及び広報誌はホームページに掲載している。  
理事（役員）名簿：[https://d.fdcnet.ac.jp/files/uploads/list\\_20250401.pdf](https://d.fdcnet.ac.jp/files/uploads/list_20250401.pdf)  
事業報告書（令和6年度事業報告書は6/24（火）開催の定時評議員会にて承認後に掲載予定）：<https://d.fdcnet.ac.jp/files/uploads/r5houkoku.pdf>  
広報誌第120号等：<https://www.fdcnet.ac.jp/fdc/sophia/s120/all.pdf>

### 2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	国立大学法人九州大学 理事・副学長	R5.8.3～ R7年度最初 の定時評議 員会終結時 まで	法人を代表し、その 業務を総理
非常勤	福岡県女性財団顧問	R5.8.3～ R7年度最初 の定時評議 員会終結時 まで	法人の財務委員会 担当
(備考)			

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福岡歯科大学
設置者名	学校法人福岡学園

### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

○前年度 11月 カリキュラム変更の要点及び課程表の素案の検討

1月 課程表改訂、時間割編成及び授業要綱（シラバス）作成依頼

○授業計画は、授業要綱（シラバス）として、学期初めのオリエンテーションで明示。授業要綱（シラバス）には、到達目標としての「一般目標」を、授業の方法及び内容については「教育方法」を、到達目標については単元ごとに「行動目標」を記載している。また、評価方法については「評価」の項目として記載し、その他の内容として教科書、参考書についても必要に応じて記載している。

加えて、授業の1コマごとに学習目標、行動目標、関連するコンピテンシー、予習内容等を記載している。

○授業要綱（シラバス）の内容は、教育支援・教学IR室がシラバス記載要項等に照らして第三者チェックを実施。

○授業要綱（シラバス）は、学期初めのオリエンテーションで学生に明示するとともにホームページで公開

授業計画書の公表方法	授業要綱（シラバス）は、学期初めのオリエンテーションで学生に明示するとともにホームページにて公表 <a href="https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_study">https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_study</a>
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- 試験、成績の評価及び進級に関する規則第1条に、「試験は、定期試験、追試験、再試験、総合学力試験、共用試験及び卒業試験とする。ただし、必要に応じ隨時に試験を行うことがある。」とし、第2条には、「試験は、筆記又は口頭による質疑応答又はコンピュータを用いた試験によるほか、実習、実技、レポート、論文の審査又は平常の成績をもって代えることができる。」と明示。
- 各々の授業科目の具体的な評価方法は、授業要綱（シラバス）に記載。
- 授業要綱（シラバス）には、一般目標、教育方法、学習方法、評価方法、教科書、参考書を掲載。加えて、授業の1コマごとの学習目標、行動目標、関連するコンピテンシー、予習内容も明示。
- 授業要綱等を基に、学年初めのオリエンテーションで、評価方法について説明
- 履修認定は、各授業科目の評価に基づき、学務委員会及び教授会で審議。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

「福岡歯科大学 G P A に関する要項」を定め、学生便覧に掲載し、学生に配布。成績の分布状況の把握については、試験成績等を含み、教育支援・教学 IR 室が分析し、学務委員会等に報告する等、適切に実施。

#### 福岡歯科大学 G P A に関する要項(抜粋)

##### (目的)

第1条 この要項は、福岡歯科大学（以下「本学」という。）の学部におけるグレード・ポイント・アベレージ（履修科目の成績の平均値。以下「G P A」という。）に関し必要な事項を定め、教育課程における学修到達度を客観的に評価することにより、大学教育の質を保証するとともに、履修指導、学修支援等に資することを目的とする。

##### (評価等)

第2条 学生が履修した授業科目の成績の評価及びグレード・ポイント（評価により与えられる数値。以下「G P」という。）は、次表のとおりとする。

区分	評価		1単位あたりのG P	成績評価基準
合格	優	A	4	100点～80点
	良	B	3	79点～70点
	可	C	2	69点～60点
	再試可	C-	1	再試60点
不合格	不可	D	0	59点以下

##### (G P A の算定)

第3条 各学年の G P A（以下「学年 G P A」という。）及び累積の G P A（以下「累積 G P A」という。）は、次の式により計算するものとし、算出された数値の小数点以下第三位の値を四捨五入し、小数点以下第二位までを表記するものとする。

$$\text{学年G P A} = \frac{\text{(当該学年の履修科目の G P} \times \text{当該科目の単位数)} \text{ の総和}}{\text{当該学年の履修登録した科目の総単位数}}$$

$$\text{累積G P A} = \frac{\text{(全学年の履修科目の G P} \times \text{当該科目の単位数)} \text{ の総和}}{\text{修得した科目の総単位数}}$$

客観的な指標の 算出方法の公表方法	G P A に関する要項は、学生便覧に掲載するとともに、算出方法等は授業要綱に記載し、ホームページで公表 <a href="https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_study">https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_study</a>
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則第28条に、「第4条に規定する年限以上在学し、所定の課程を履修し、かつ卒業試験に合格した者については、大学長が卒業を認定する。」と明記。

所定の課程については、課程表として、学則別表として定めている。

ホームページに「福岡歯科大学では、建学の精神を基本理念とし、本学の学位プログラムの課程を修め、すべての単位取得を充たした上で、本学卒業までに身に付けるべき下記の能力（ディプロマ・ポリシー）の獲得をもって卒業認定を行います。」と明示。

具体的には、以下の項目について、歯学コアカリキュラムを反映して設定。

- 1 医療人としてのプロフェッショナリズム
- 2 医療人としてのコミュニケーション能力
- 3 ライフステージを通じた包括医療・ケアに必要な口腔医学の知識の具有と応用
- 4 ライフステージを通じた包括医療・ケアにおける口腔医学の実践
- 5 超高齢社会における地域包括ケアの理解と実践
- 6 医療人としての国際力の涵養

卒業の認定に関する 方針の公表方法	学生便覧及び福岡歯科大学ホームページにて公表
----------------------	------------------------

[https://d.fdcnet.ac.jp/info/spirit/diploma\\_p](https://d.fdcnet.ac.jp/info/spirit/diploma_p)

## 様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	福岡歯科大学
設置者名	学校法人 福岡学園

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_finance">https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_finance</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_finance">https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_finance</a>
財産目録	<a href="https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_finance">https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_finance</a>
事業報告書	<a href="https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_finance">https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_finance</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_finance">https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_finance</a>

### 2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：令和7年度事業計画 対象年度：令和7年度）
公表方法：HP（大学紹介→情報公開→財務情報/事業計画・報告）： <a href="https://d.fdcnet.ac.jp/files/uploads/r7keikaku.pdf">https://d.fdcnet.ac.jp/files/uploads/r7keikaku.pdf</a>
中長期計画（名称：第四次中期構想 対象年度：令和5年4月から令和13年3月まで）
公表方法：HP（学校法人福岡学園→学園の中期構想・事業）： <a href="https://www.fdcnet.ac.jp/fdc/jigyou/kousou.html">https://www.fdcnet.ac.jp/fdc/jigyou/kousou.html</a>

### 3. 教育活動に係る情報

#### （1）自己点検・評価の結果

公表方法：HP（情報公開一覧、自己点検評価/認証評価） <a href="https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_juee_jihee">https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_juee_jihee</a>
--

#### （2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：HP（情報公開一覧、自己点検評価/認証評価） <a href="https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_juee_jihee">https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_juee_jihee</a>
--

### (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 口腔歯学部
教育研究上の目的 (公表方法： <a href="https://d.fdcnet.ac.jp/info/spirit/">https://d.fdcnet.ac.jp/info/spirit/</a> )
(概要) 教育研究上の目的は、「建学の精神」として「教育基本法及び学校教育法に基づき、歯学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な歯科医師を育成することを目的とし、社会福祉に貢献すると共に歯科医学の進展に寄与することを使命とする。」として学生便覧及びホームページに明示。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： <a href="https://d.fdcnet.ac.jp/info/spirit/diploma_p">https://d.fdcnet.ac.jp/info/spirit/diploma_p</a> )
(概要) ディプロマ・ポリシーとして、「福岡歯科大学では、建学の精神を基本理念とし、本学の学位プログラムの課程を修め、すべての単位取得を充たした上で、本学卒業までに身に付けるべき下記の能力（ディプロマ・ポリシー）の獲得をもって卒業認定を行います。」と、学生便覧及びホームページに明示。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： <a href="https://d.fdcnet.ac.jp/info/spirit/curriculum_p">https://d.fdcnet.ac.jp/info/spirit/curriculum_p</a> )
(概要) カリキュラム・ポリシーとして、「「教養教育」、「基礎医学教育」、「専門教育」を3本の柱とする6年一貫教育により人間性豊かな医療人を育成することとして、教育方法、教育評価についての具体的な内容を明示している。」と、学生便覧及びホームページに明示。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： <a href="https://d.fdcnet.ac.jp/info/spirit/admission_p">https://d.fdcnet.ac.jp/info/spirit/admission_p</a> )
(概要) アドミッション・ポリシーとして、「福岡歯科大学では、「口腔の健康を通して全身の健康を守る」歯科医師の養成を目指して、従来の歯学に一般医学・福祉の要素を取り入れた、より総合的な口腔医学教育を実践しています。また、より幅広い知識、より高度なスキル、そして豊かな教養と人間性を備えた口腔医学のスペシャリストを育成すべく、「教養教育」「基礎医学教育」「専門教育」を3つの柱とした独自のカリキュラムを構築し、実習重視の授業体制によって、本学ならではの6年間一貫教育を実現しています。この本学での教育を通じて修得した歯学および医学知識を駆使し、医科と連携して患者中心の医療を推進することで、人々の健康をトータルサポートできる歯科医師を養成します。このような歯科医師養成を実現するため、福岡歯科大学では以下の資質・能力・意欲をもつ学生を受け入れます。」と、学生募集要項及びホームページに明示。 「入学目的が明確で、生命に対する適切な倫理観を持ち、入学後も生涯にわたり自己学習を継続する意欲と情熱を有している。」等、六項目を掲載。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：[https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release\\_education](https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_education)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	1人	—					1人
口腔歯学部	—	40人	21人	43人	48人	人	152人
	—	人	人	人	人	人	人

  

b. 教員数（兼務者）		学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
		人	62人	62人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：HP（情報公開一覧/修学上の情報等） ・学位（教員組織、各教員が有する学位） <a href="https://d.fdcnet.ac.jp/col/release/pdf/r6/r6_s9.pdf">https://d.fdcnet.ac.jp/col/release/pdf/r6/r6_s9.pdf</a> ・業績（福岡歯科大学 研究業績データベース） <a href="https://rd.fdcnet.ac.jp/search/">https://rd.fdcnet.ac.jp/search/</a>		

  

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）								
FD委員会の企画のもと、学生支援の充実に関するFD、教員の資質向上に関するFD、大学院及び研究の活性化に関するFD、学習成果の可視化に関するFDを各々3回実施。学生FDを実施。加えて、学生からの授業アンケート及び各教員が他の教員の授業見学を行う制度を実施。								

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
口腔歯学部	96人	82人	85.4%	576人	491人	85.2%	※人	6人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	96人	82人	85.4%	576人	491人	85.2%	※人	6人

(備考)  
※編入学定員について、本学は2年次編入を実施しており、前年の入学者が定員を満たさなかった場合のみ欠員人数を編入学定員として実施している。

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数					
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
口腔歯学部	104人 (100%)	0人 (%)	53人 (51%)	51人 (49%)	
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	
合計	104人 (100%)	0人 (%)	53人 (51%)	51人 (49%)	

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

(備考)  
その他は国家試験準備中

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

## ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

### （概要）

○前年度 11月 カリキュラム変更の要点及び課程表の素案の検討  
1月 課程表改訂、時間割編成及び授業要綱（シラバス）作成依頼

- 授業計画は、授業要綱（シラバス）として、学期初めのオリエンテーションで明示。授業要綱（シラバス）には、到達目標としての「一般目標」を、授業の方法及び内容については「教育方法」を、到達目標については単元ごとに「行動目標」を記載している。また、評価方法については「評価」の項目として記載し、その他の内容として教科書、参考書についても必要に応じて記載している。  
加えて、授業の1コマごとに学習目標、行動目標、関連するコンピテンシー、予習内容等を記載している。
- 授業要綱（シラバス）の内容は、教育支援・教学 IR 室がシラバス記載要項等に照らして第三者チェックを実施。
- 授業要綱（シラバス）は、学期初めのオリエンテーションで学生に明示するとともにホームページで公開

## ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

### （概要）

「学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報」としてホームページにて公開

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
口腔歯学部	口腔歯学科	200 単位	有 無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境のこと

公表方法：[https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release\\_education](https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/release_education)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用のこと

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
口腔歯学 部	口腔歯学 科	3,000,000 円	500,000 円	1,300,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援のこと

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

学生と教員が、できるだけ多くの接触を保ち、親しく話し合い、教育の実を挙げ、学生が順調な学生生活を送れるよう、各学年に助言教員が配置されています。また、助教以上の教員全員がオフィスアワーを設定し、修学上の問題等について容易に相談できる機会を設けています。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

国家試験受験のための支援を行うとともに、卒業後の臨床研修の説明会を開催する等の支援を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

勉学、その他多様で深い悩みなど個人的に解決しがたい問題等を抱える学生に対し、本学の保健管理センターの公認心理師がプライバシーを十分保持し対応。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://d.fdcnet.ac.jp/info/release/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

## (別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F140310110678
学校名（○○大学 等）	福岡歯科大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人福岡学園

## 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		—（　　）人	—（　　）人	—（　　）人
内訳	第Ⅰ区分	—	—	
	(うち多子世帯)	(　　人)	(　　人)	
	第Ⅱ区分	—	—	
	(うち多子世帯)	(　　人)	(　　人)	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
	(うち多子世帯)	(　　人)	(　　人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（　　）人
合計（年間）				—（　　）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	年間		前半期	後半期
		年間	前半期		
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人	人	人
計	0人	人	人	人	人
(備考)					

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）
年間	0人 前半期 人 後半期 人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けしたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1		0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)		0人	人	人
G P A等が下位4分の1		0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況		0人	人	人
計		0人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。